

原子力委員会 政策評価部会（第16回） 議事録

1. 日 時 2007年6月27日（木）10:30～12:20
2. 場 所 虎の門三井ビル2階 原子力安全委員会第1、2会議室
3. 出席者 近藤部会長、井川委員、伊藤委員、河瀬委員、末永委員、辰巳委員
田中委員、新田委員、広瀬委員、松田委員
黒木参事官、牧野企画官、西田補佐、中島補佐
経済産業省資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課 岡安広報
官
4. 議 題
 - (1) 国民・地域社会との共生に関する取組状況を踏まえた評価についての議論
 - (2) 「ご意見を聴く会」の開催について
 - (3) その他
5. 配付資料
 - 資料第1号 これまでの部会の議論等に基づく追加説明資料
 - 資料第2号 これまでの政策評価部会における議論の整理
 - 資料第3号 「原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会」の開催について（案）
 - 資料第4号 原子力委員会 政策評価部会（第14回）議事録
 - 資料第5号 原子力委員会 政策評価部会（第15回）議事録
 - 参考資料 政策評価部会の構成員について
(平成19年6月26日原子力委員会決定)

(近藤部会長) おはようございます。

政策評価部会の第16回を開催させていただきます。

本日の議題は、お手元の議事次第にございますように、最初が国民・地域社会との共生に関する取組状況を踏まえた評価についての議論、ということでございます。2つ目が、「ご意見を聴く会」の開催について、3つ目、その他ということで、どうぞよろしく願いいたします。

もう1つご連絡ですが、昨日の原子力委員会におきまして、皆様、専門委員の指名がなされまして、きょうからは専門委員ということで、よろしく願いいたします。資料の最後の方に、参考資料としてお配りしてあると思います。

それから、オブザーバーとして経済産業省資源エネルギー庁の方においででいただいております。オブザーバーと言いながら、いろいろとご発言をいただく機会もあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それから、お手元の資料につきましては、配布資料1から5まで、先ほどご紹介申し上げました構成員についての紙がございます。ご覧いただければと思います。

それでは、最初の議題に入りたいと思いますが、最初の議題は、国民・地域社会との共生に関する取組状況を踏まえた評価ということでご議論をいただきますが、前回の部会で関係機関からもこの分野の取組状況をお聞きいたしまして、若干ご議論いただいたわけですが、今回は、その内容を踏まえてどう評価するかという観点から、委員の方々の間でご議論をいただくということにしたいと思います。

それで、資料の1号が委員の皆様のこれまでのご指摘に基づく追加説明資料ということで3点まとめてあります。それから、資料の2が、これまでの議論というか、この会でのご説明に対する質疑ということで、どんなことが話題になったかということをもとにまとめてあります。これにつきましては、各委員に事前に内容のご確認をいただき、さらに追加して意見を書き込むべきとご提案をいただいたものについても書き込んである資料でございます。

最初にこの2つの資料を事務局から簡単にご紹介いただきまして、それに基づきまして、議論を進めていくことにしたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、事務局、よろしく願いいたします。

(黒木参事官) それでは、資料1号、それから資料2号のご説明をしたいと思います。

最初に資料の第1号ですが、今までの部会の議論で、こういう点について確認するべきで

あると指摘された3点について整理したものであります。

1点目が、原子力と国民・地域社会との共生に関するこれまでの議論、評価について、どういふ議論があったのかの話であります。2点目が、広聴・広報等事業の評価をどうしているのか。3点目が、NPO等との連携について、どのような実績があるのかというご指摘に対する説明資料であります。

ページをめくっていただきまして、2ページの原子力と国民地域・社会との共生というところであります。この資料は、経産省の原子力部会で、先般「原子力立国計画」を取りまとめたところではありますが、それより抜粋したものであります。ここでは、国と立地地域の関係をより信頼感のあるものとするための取組と、広聴・広報の取組が密接に関連しているということを踏まえて対応するようということが書かれておりまして、その枠書きの真ん中のあたりに、広聴・広報についての課題ということで整理しております。

そこでは、サイレントマジョリティの声を聴く仕組みがないのではないかと。正論は時に近寄りたく、極端な表現による情報は浸透しやすい傾向がある。また、国民に情報を伝えるときには、まず話を聞く広聴があって、その後に広報を行うべきである等々の意見があったということでございます。

その枠囲いの中で、原子力部会の示した改善の方向性ということで、第15回の政策評価部会で資源エネルギー庁から報告されたものでございますが、これはニーズ把握事業を充実させるとか、メディアへの情報提供、それからオピニオンリーダーへの情報提供、低関心層や次世代層への情報提供、受け手に応じたきめ細かな対応、人材の育成・活用、報道に対するタイムリーな対応をPDCAによる広報活動の充実という方向で対応していきたいという話がありました。

次の3ページのところでありますが、第1節で、国と立地地域の信頼関係の強化という記載がございます。ここでは、安全協定に関する話ではありますが、国の安全面での審査とは別に、現状では、地方自治体が安全協定に基づいて、二重の審査・判断を行っていること。これについては、問題があるとか、何らかの改善が必要であるという認識があったということでもあります。

これに対しては、国と立地地域の関係・改善を図るためには、1点目として、国が政策面でも安全面でも、もっと前面に出ること。それから、国、立地地域・事業者等によるコミュニケーションの強化を図ることとございまして、具体的な方向性としては、全国一律に国と立地地域の権限関係の整備を導入するよりも、むしろ現在行っている国と立地地域とのコミ

コミュニケーションの強化によって、相互信頼を強化するアプローチが効果的だという意見が多かったということでございます。

次の4ページであります。そういう「原子力立国計画」の審議を踏まえて、現在の資源エネルギー庁での取組が記載されているわけです。

4ページの下段で、平成18年度よりPDCAを回しながら、全実施事業について、広報の効果を測定することを始めましたということでもあります。

具体的には、参加者からアンケートをとって、その結果を翌年度の事業内容に反映させるとしております。

具体例として、講師派遣事業を示していますが、エネルギーの原子力などをテーマにした講演会・研修会について、資エ庁の予算で、講師の斡旋や派遣を行うとともに、謝金等を支援するという事業を行っています。

アンケート調査をした結果、その講演内容について理解できたという解答が95%と高かったので、一定の成果が得られたとして、この事業を拡大していくと、派遣回数を増加していくという対応をしていますということです。

下の5ページの方でございますが、PDCAサイクルの強化・充実ということで、平成19年度においては、この原子力意識動向調査について、その全体像で第三者評価を行って、調査を行いますということです。今年、6月、7月で全国的な規模で調査を行いまして、次年度の事業に反映させるということでもあります。こういう形で、評価とそれに対応する活動ということをよりきちんとした形で進めたいということでございます。

次の6ページであります。従来から原子力の交付金の有効性ということはよく議論される所でございますけれども、自治体との関係で、交付金は各自治体の創意工夫を生かした事業に対して支援を行うということで、その交付金事業の透明性の向上や効率性の向上を図るために、次のような活動を開始していますということで、3点書いています。

1点目は、地方の要請に応じ、専門家によるコンサルティング事業を実施していますということ。2点目は、その透明性の確保の観点から事業の名称や金額を公表している。3点目については、事後評価を資エ庁のホームページで公表しているという対応を始めたということです。

次に、7ページ、NPOとの連携が、現在どういう形で進んでいるかということで、資エ庁の活動、電気事業連合会の活動を書いております。

8ページ目に具体的な、これは資エ庁の活動でございますが、どういうことをやっている

かというものであります。

NPO法人の活動を支援するという事で、下の方に、①から④まで書いておりますが、この説明が下に書いてあります。

①の実態調査というのは、NPOがどういう活動実績があつて、どのようなことをやっているのかという調査をまず始めると。次に②ということで、原子力の広報等の活動を行っているNPOに対して、原子力政策等の情報の提供を行いますということです。さらに③で、全国のNPOの中から、公募で2団体を選出して、情報伝達に関する費用等を支援するという活動を行っています。④で、交流会の実施ということで、これらの2団体との交流会を開催することなどを通じて、ネットワーク化を図りたいということでもあります。

9ページ、19年度の具体的な活動を書いてありますが、全国から2団体を公募で選定いたしまして、活動の支援を行ったり、意見交換会を行ったということでもあります。

20年度以降、これらの活動を広がりを持たせて、ネットワークづくりの場を国が仲介となって行っていきたいという方向でございます。

10ページは、これは、電事連が何をやっているかということではありますが、2つ書いてあります。上の方が、日本原子力学会シニアネットワーク連絡会、これは原子力学会のOBの方などが、市民の方に対する原子力の広報を行っている勉強会、それに対しまして支援を行うというものであります。

2点目は、その消費者関係の協会の会員としての活動を行っているということでもあります。

ちなみに、下に原子力学会のシニアネットワーク連絡会の活動を書いてありますが、18年度としては、学生との対話を計5回、一般市民向けシンポジウム計3回開催しているという活動を行っているということで、このようなものに対して、電気事業者としても支援を行っているという状況でございます。

以上が、前回この点を調べるようにということに対する回答でございます。

次に、資料の2を見ていただければと思います。

資料の第2号であります、これまでの政策評価部会の議論の整理をしたものでございまして、1の透明性の確保から6の立地地域の共生まで、6項目に分けて記載しております。

資料の作り方ではありますが、最初に、大綱で基本的な考え方を示しまして、その下に青字で書いてありますが、関係省庁の取組がどういうものであったのか、今までのヒアリングをした結果などを整理したものを青字で書いてございます。

その次に(3)ということで、これまでの部会における議論ということで、委員のご意見

を赤い字で記載しております。

間に緑の字が入っておりますが、これは今回の部会で議論をしたい論点ということで分けて書いてあります。ちょっと緑の論点が適当かどうかは、必ずしも適当でないところがあるかもしれませんが、とりあえず事務局で整理したものであります。

まず、1. の透明性の確保でございますが、これは安全確保のための活動や事業活動の社会に対する透明性の確保を図るべきであるということで、大綱に書かれていることであります。

関係機関等の主な取組はちょっと省略いたしまして、2ページであります。これまでの部会における議論等を書いております。

緑色のところでありますが、まず関係者の活動の透明性は十分に確保されているのかと。一方的な情報公開にならないようなフィードバックがなされるようなシステムにちゃんとなっているだろうかということが論点の1つではないかと思えます。

それから、④の後ろに書いてありますが、これは安全協定について、全国の事業者と地元自治体との間で様々な対応があつて、何らかの議論が必要ではないかということに対応するものであります。その安全協定に基づき、事業者や研究機関などが、いろいろな連絡会、説明会等を開催しておりますけれども、これらの活動を通じて、透明性を確保できていますかという論点でございます。

次の3ページ目に、核物質防護の観点から、近年、原子力発電所などや施設の中に、一般見学者を入れられないような状況になっているわけですが、これについて防護のあり方との関係で、適切な情報の提供ということで、バランスのとれた活動ができていますかというところでもあります。

これは、後ほど、広聴・広報のところ、あわせて議論と書いてありますが、3の学習機会のところでまた同じことが出てきますので、学習機会のところでご議論いただければと思います。

次の4ページに、2番目の広聴・広報の充実のところでもあります。

ここでは、大綱に沿って広聴活動で得られた意見を踏まえて、広報や対話の報道を進めていくべきであつて、多面的な理解促進活動を引き続き行っていくべきであるという考え方に基づくものでございます。

ここは関係省庁がいろいろな活動をやっているという今までのご説明がございました。

6ページ目以降に、これまでの部会における議論が記載されているところでもあります。③

の意見との関係であります。広報の最終目標ということで、その広報のあり方は、広域的な広報と個別地点における広報、それぞれにおいて、原子力広報の目標をどのように定めて、何に留意しながら戦略を練って、取組を行うべきなのか。その際、国が前面に出ると、当然ではありますが、資源が限られているということから、その最適配分について考慮しつつ、広報における関係者間の役割分担をいかに整理するべきかという議論の視点があるのではないかと考えています。

7ページ目であります。⑥のところとの関係であります。これは、広報活動の評価をどのように進めていくべきかということで、広報の成果を重視する評価をどのような方向で行って、かつフィードバックを行うべきかというものです。

⑧が、立地地域の広報活動をいかに効果的に実施し、さらなる信頼関係やより積極的な機運の醸成を進めるべきか、他方で、原子力に馴染みのない地域に対する広報活動をいかに進めていくべきかということが論点の1ではないかと思えます。

次の8ページ目で、11番のご意見との関係であります。ここでは、異常時の広報ということで、異常時という言葉の使い方がいいかどうかは議論があろうかと思えますが、事故補償などの異常時における関係機関の広報の取組をどのように評価できるのか。今後どのような点に留意して、取組を進めるべきかということが重要な論点の1つだろうと思えます。

⑫、事実誤認などの広報への対応についてであります。こういうような報道がなされた場合、関係者は、迅速に情報収集し、発信するよう対応できているのか、そのような体制になっているのかという論点であります。

最後の⑭のところの論点であります。ここに書いてありますように、テレビ、CMなどには放送内容の制約（コード）があって、原子力関係の事業の内容を真つ当に広報させてもらえない実態があるとの意見もございます。それとの関係で、行政機関は、このような制約の実態を把握し、不当な制約に対しては抗議すべきではないか、さらには広報活動の円滑化のため、どのように報道機関、広告代理店等と関係を形成すべきかということございます。

9ページですが、国が委託して実施する広聴・広報事業のあり方の抜本的な見直しと書いてございますが、単に委託で終わりということではなくて、効果があるように真摯に取り組むことが必要だという大綱の指摘での関係であります。

ここでの論点は、②、大綱そのものでありますけれども、委託して実施する広聴・広報活動の見直しに真摯に取り組んでいるのかということなのです。

次に、10ページ以降に、学習機会の整備・充実についてであります。

これは、小・中・高等学校における指導の充実、教育支援制度の充実、その活用や生涯学習の機会の多様化を図るべきであるという大綱の指摘についてであります。

11ページ以降に、これまでの部会における議論などが書かれています。

②のご指摘で、国民側のリテラシーだけでなく、原子力を推進する当事者のリテラシーのレベルも高めることが大事ではないかという点であります。論点として、国民の原子力リテラシーを底上げする取組が本当になされているかと。なされていないとすれば、それはなぜか、正確な科学技術の知識に基づいた議論が展開される地盤をいかにつくるべきかという点であります。

⑤であります。原子力の相対的な評価でございます。

これは、⑤のご意見の中に、原子力のリスク、これを他の飛行機事故や石油化学の事故と比較し、相対的に評価し位置づける取組が必要ではないかという意見に対する論点であります。他の産業と比較し、相対的に位置づけての総合的なリスク評価の取組やそのリスク評価の結果を学習ツールとして整備、充実することが十分なされているのかという点が、論点としてあろうかと思えます。

次に3の2が、原子力の知識やリスクコミュニケーション能力を有する人材の育成や学習機会の提供に向けたNPOの活動のための環境の整備を図るべきという大綱の方針の関係でございます。

13ページに④として、これまでの意見における指摘との関係であります。オピニオンリーダーとのことでございまして、原子力の正確な知識を伝達できる者を養成し、かつ学習する者との信頼関係を形成する取組をいかに推進すべきか。この観点から、NPOなどの草の根ネットワークをいかに養成、または活用すべきかという議論があろうかと思えます。

次に、3の3が核セキュリティの確保と施設見学の受け入れの確保を両立させる努力を期待するという大綱の指摘との関係であります。

先ほどの核物質防護の話でございますが、これは、13ページの一番後ろの方から②ということで、論点として、見学者への説明では、現場を見せることが一番効果的であると考えられるけれども、核物質防護の観点からは実物を見学することができないということを踏まえまして、核物質防護の観点からの関連情報の秘密の設定について、運用の妥当性について、適切に評価されているのかなどのご議論があろうかと思えます。

15ページからは、4、国民の参加についてであります。ここでは、4の1、政策決定過程の国民参画の機会の用意、地方公共団体住民との相互理解活動に関する協力を求めている

ところであります。

16ページで、論点として、国民の参加について書いております。国の政策決定過程の国民参加の機会は、十分なのか、この機会提供に際して、何を留意すべきか、一般の関心が低いテーマについていかに世論を喚起することができるのか。ということであります。

17ページから、国と地方との関係が書いてございます。5の1が、地域社会に対する説明・対話、地方公共団体が、事業者や国の活動を把握するための取組への協力、国と密接に連携しての地方公共団体による地域住民と国や事業者等との相互理解が着実に進むための措置について、大綱が記載しているところでございます。

次回の会合で、地方公共団体の方に来ていただいて議論をいたしますので、ここではまだ論点整理をしておりません。

次の19ページの6で、立地地域との共生について書かれております。これもまだ地方公共団体の方との議論が次回になっておりますので、追加があらうかと思えます。

まず、6の1が、立地地域の発展についてのビジョンの理解及び相互理解活動、原子力施設が所在することを地域振興に活かす取組への積極的な参加を期待すると大綱が記載している部分でございます。

ここでは、20ページのところでありますが、指摘として、6の1の立地地域からの情報の発信との関係であります。施設が立地しているメリットで見ると、具体的な共生の姿について、立地地域からの情報発信力をいかに高め、共生のあり方について失敗した例も含めて、個別に評価し、さらには今後の制度運用につなげるべきではないか。この際、一部立地地域の住民にとっては、交付金制度が身近でなく、事業の成果が認識されていないとの意見も踏まえて、原子力を取り巻く環境がいまだ改善されない理由をいかに分析すべきか。

個別の地域振興策における各社の役割や成果について、地域住民に対して、適切に情報公開がなされ、認識されるべきではないかという問題提起をしてございます。

また、21ページの⑧のところでは、地域振興策との関係であります。原子力施設の立地地域の振興は、本来地元がリーダーシップを執り、地域の持続的発展のために自ら目標を設定すべきであると。その上で、関係者はいかに連携し、地元には溶け込んで押し付けや一過性の効果ではなく、地域の歴史や文化など固有の事情とプライドを尊重し、住民感情に合致して真の意味で、長期にわたって地域に浸透し、活性化の波が広がり根付くような、地域の設定した目標にこたえられる振興メニューを工夫するやり方というのがどうあるべきかということでもあります。

次に、22ページが、地域振興のコンサルティングであります。我が国において、立地地域の発展に関する分析・コンサルティング能力をどのように強化し、交付金の制度改善などにもつなげるべきかという議論でございます。

⑪でございますが、ここでは、研究開発機関は、研究開発機能を活かした、地域共生や広聴・広報の方向をいかに工夫すべきか。原子力立地地域の科学技術の理解度が向上したことを例えば小中学校の理科の試験結果などで定量的に判断できないのかと、踏み込んだことを書いてございます。

続きまして、このページの下に、6の2として、交付金が活用された事業の透明性の向上、不断の見直しを図るべきであるということが大綱に記載しているところでございます。

ここでの議論として、24ページでございますが、交付金制度の原理原則と書いてありますが、国の政策に協力した一定地域に対し、利益の衡平の観点から国民が感謝の形として、当該地域社会の発展のプランを応援し、キックオフの資金を捻出することは当然であり、こうした交付金制度の原理原則について原子力委員会をはじめとした関係行政機関はいかにコンセンサスを得て、国民全体に浸透させるべきかという点であります。

最後に、25ページが、交付金の運用についてであります。

原子力の推進や交付金制度の運用に当たっては、国益や広域的な地域振興、また地元へのメリットの同時達成を目標として、「国と地方」、広域自治体や基礎自治体並びにそれらの首長を含む役割分担をいかに整備し、制度を活用すべきか。さらに、地域振興および原子力事業の円滑な実施の両立の観点から、事業者の取組やパートナーとして健全な関係を保ちつつ推進しているかということに記載してございます。以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

以上6つの課題、領域につきまして、今までどんな議論があつて、今後どんなことについてご議論いただくのかなということについて若干、うちの事務局が誘導的な論点を書きすぎているのではないかと思いますけれども、資料を紹介いただきました。このとりまとめを踏まえて、それぞれの分野ごとに10分ないし15分ずつご議論いただきたいと思っております。

基本的には、取組の妥当性、それから今後こんなことに注意してやるべきだという提案についてご意見をいただきたいわけですが、もちろん今までの説明でもまだ不十分な評価の議論もできないというご指摘もあり得ると思っております。いずれにしても少し論点を絞って、ご発言をいただければと思っております。

まずは、透明性の確保、ここは10分ぐらいにしたいと思っております。この部分についてご議

論を、よろしく願いいたします。

(新田委員) 透明性には2つ意味があると思います。どこに情報があるかとわかっている。そこに聞けばちゃんと教えてくれる、隠さずに教えてくれるということが1つです。もう1つは、どこに情報があるか、その情報に簡単にアクセスできるかということで、その情報源の在り処を多くの人知っているということです。

情報源については、そのホームページのアドレスを例えばコミュニティのタウン誌であるとか、多くの人たちが目にする雑誌であるとか、よく目に触れるところに載せておくだけでも大分効果があります。そういう努力をされていますかということです。

(近藤委員長) 今の点に関しては、原子力委員会は少なくともやっていませんね。スーパーのフリーペーパーにどうしたら活動報告を掲載できるかというも気にしているんですけどもアクションをとっていません。大事なポイントです。

ほかに。伊藤委員。

(伊藤委員) 透明性なんです、議論するときには目的を明確にしておかないといけないと思います。この透明性の目的は、1つは原子力をやっている、つまり政策を決定し、施行し、あるいは事業をやる、こういう者が社会一般から信頼を得る、その事業の中身をちゃんとやっている、きちんとやっているという信頼を得るための透明性というのが1つです。

それから、もう1つ、地方公共団体、あるいは研究している人、あるいは特別に関心のある人がこの欲しい情報にちゃんとアクセスできるという、この2つがやはり大事なポイントかなと思います。

そういう意味では、アクセスがどうも十分ではないかというお話がありましたが、いずれにしても材料の品揃え、それから質、あるいは提供方法、アクセスのよさ、やはりこれはそれぞれ国がやり、あるいは事業がやるということですから、費用対効果というのはやはり考えなければいけない。こういう面で、情報にアクセスをする、情報を求めている方がどう考えているかという材料が十分今まで出てないような気がします。これは、やはり我々はどちらかと言うと、こここのところを受け手の側からどう評価されているのかというのが一番大事なポイントではないかなという気がいたします。

(近藤委員長) ありがとうございます。

私としては、この透明性は、特に安全の確保に対して、いかに安全なシステムがあっても、技術者がそれを安全と思っても、人々がそのことについて信頼するかどうかという点については、結局のところ、ある種、納得の仕組みが必要で、その担保が透明性ではないかと

して政策課題にしたと記憶しています。この点で、最近の不正行為の公表内容を見ますと、昔はだめだったが、いまは良くなっているといえるのか、やはり、まだ開発途上であって、そこについての信頼関係をどうするかということが引き続き最大の課題になっているという整理の方が私は妥当だと思います。

透明性を確保するということがオペレーターの説明責任、説明責任という言葉がふさわしいかどうか分からないけれども、きちんと説明することという意味での透明性をまず持って要求されているというところ、そのためにどれだけどこに情報を出しているか、その手段についても説明し、リーチすることも含めて、責任の一部だということを新田さんはおっしゃっていると、そういうことで整理させていただきませんか。

井川委員。

(井川委員) 今、新田さんがおっしゃったことについて、アドレスとかを載せるのは適切ではないと。今どき、何でそんなことをするかという感じがするんですけども、むしろそうなると原子力委員会なりが金を出して、原子力関係に特化した検索エンジンをつくって、つまり必要な情報が適切に得られるように、どうせインターネットを使うなら、特化して、必要な情報により簡単にアクセスできる検索エンジンをチューニングしてつくる。これは大した金はかからない。その操作もできない人ももちろんおられるわけだから、デジタルデバイスみたいなこともあるわけだから、それは公開室がありますから、そこにお手伝いができる詳しい人を一人置いておけば、大した金がかからなくて、二、三年もあればできる。二、三年も要らない、1年でできちゃうんじゃないかと。したがって、それを速やかにやるということがひとつ大事なのではないかなと思います。

透明性については、OECDの人が言っていたんだけど、事故と同時に政策あるいは規制等の決定過程において、どういうふうに決まったのか。それに対して、どういうふうにいろいろな意見、あるいは不安なり、いろいろなニーズが反映されたのかということは透明性で一番重要だということがありましたので、その観点から言えば、今、新田さんのおっしゃったようなことも含めて、より速やかになおかつ簡単に情報にアクセスでき、なおかつ反映できるシステムをつくることは、やはり原子力委員会がもし総合技術、先端技術である原子力をやっているのであれば、インターネットのより先端的な活用の仕方をやってほしいなという要望があります。

それで、その観点からいくと、やはりあまりにも情報公開の速度が遅すぎまして、政策決定の過程においては遅すぎて、もう閣議で決まっている話なのに、いまだに議事録がでない

ということがしばしばあって、もう決まっちゃったもの、議事録を今ごろ見たって、国民は何も言いようがないですよ。そこはやはり何らかの速やかな、役所の壁を超えるようなもの、霞ヶ関の常識を超えるような形でぜひ実施してほしいと思います。

それから、おっしゃるように、事故について言えば、透明性から言えば、なっていないというのは、今まででさんざん言われたことで、これは今後、業界がやってくれるということを大いに期待して、ただ、もう事業者が自主的にやってくれなければしょうがなく、一部メディアが社長の首を取れば、何とかよくなると、そうは僕はとても思えないので、これは原子力委員会の意見書を、白書で出されていたように、常々、繰返し要求してほしいなと思います。

(近藤委員長) それでは、辰巳委員、どうぞ。

(辰巳委員) 今のお話、当然なんですけれども、もう少し明確に透明性、事故が例えばあったときに、どういうふう処理されるかということが見えるようにしてほしいというのが信頼性にもつながると。

(近藤委員長) 何の処理ですか。

(辰巳委員) 何でもいいんですけれども、今までにあったような事故でも、事故があったときに、対応するというお話はちょっと曖昧な気がするから、もう少し具体的に、そういうときにはこのような形できちんとこういうふうにしますということがわかるような形で、だから皆さん、安全です。安全だけが届けられて、安全性ばかり言われても。やはりそこが一番不安になって、隠されるんだろうと思われるというところだから、具体的に起こらないから、そういう具体的なことを考えられないということかもしれませんけれども、そうではなくて、やはり起こり得る可能性もあるだろうから、それをうまく説明できればいいかなと、私は思います。

(近藤委員長) すみません。ご発言を正しく理解したいんですけれども。もし事故が起こったらどういう。

(辰巳委員) 安全性の確保があるかという。

(近藤委員長) それはその。

(辰巳委員) 例えば、地域協定というのは、地域の安全協定というのは、割合そういうところがあるかなと思うんですね。例えば何かが起こったら、知事に連絡をしてどうこう、どうこうと。

(近藤委員長) フローチャートですね。

(辰巳委員) それもあると思います。ただ、チャートだけではわからないと思うわけですよ。だから、それが何か、具体的にどうするかと、提案を言えとおっしゃったのはちょっと難しいところなんですけれども、やはりそこら辺が見せられるような、安全教育というのは、地域との安全協定で、そうじゃない地域の人たちの人たちに対してというのが、要するに国民に対して、どういうふうに、すごくやっぱり知りたいなという人がとても増えると思いますので、そういう人に対して、こういうふうにしていますから大丈夫ですよということが何か見えるような形になるといいなというふうに思っているんですけれども、ちょっとそこら辺が。

(近藤委員長) ご意見は、事故や異常が起こったら、こういう手順でもって、いわば再発防止対策まで議論されますよというフローチャートを明らかにし、共有されているべしということと、個別具体的にことが起きて、この先どうなるか起こるかかわらんというときに、その現場にオンサイトで収束というか、皆さんに被害が及ばないようにするための対策を通報せよと、事故時というか危機における広報についてのあり方を提案されているのか。どっちだかわからなかったんですけれども。

(辰巳委員) 両方です。要は、何かが起こったときに、個人的に自分の危害が及ぶか及ばないかというのはあるかもしれませんが、それだけじゃなくて、やはり全体的に、ちゃんといわゆる持続可能というか、やっぱりそんな大きな問題が起こっていませんと、そういうことがちゃんとわかるような広報も含めてね。

(近藤委員長) 危機時の広域広報ですね。

(辰巳委員) そうです。それがもう少し、目で見てわかるような、バーチャルで何かそういうふうな状況、何かできるんじゃないかなと、先ほどもあったように。

(近藤委員長) 危機時の広報は防災訓練でやることになっているけれども。

(辰巳委員) それがね、何度も言うけれども、安全協定の地域の人たちとは非常に何かあると思っているんですけれども。そうじゃなくて、私が、別に立地の辺に知り合いがいなくても、やはり気になるわけで、そういう意味です。

(近藤委員長) 全国放送にはならない。しかし、全国に気にしている人がいる、そういう人にも広報をとということですね。わかりました。

河瀬委員。

(河瀬委員) 信頼性の確保、これはもう当然中の当然でありまして、透明性がしっかりしなと、信頼性が確保できないということは、私はいつも立地地域として思っていますし、

しっかり取り組んでほしいと思います。

それと通報体制とか、今比較的、いろいろなことがありますと、直ちに入ります。もし、事故が起こった場合には、まず環境への影響がありませんということをやまずこれをしており、もちろんニュースになりますから、ものすごい、全国で、でも小さいやつもあるんです。今は何でも報告しろということで、いろいろな細かいことも全部報告が来るもんですから、それをいちいち全部市民に知らせようかという、ある程度選びまして、私も防災告知のチャンネルがあるものですから、あまり大変なことがあれば出すように取り組んでいます。

そのあたりは、比較的、国の方もまた事業者の皆さん方もよくなってきたんじゃないかなと、私どもは思っております。まず本当にひどい事故になれば、これはもう当然避難のこともあり、これは私ども原子力の防災訓練というのをやって、これは政府と直接にかかわりながら、私ども地域と執り行っているんですけれども、いろいろなレベル段階があるものですから、私どもが心配しているのは、こんなことで、こんな報道されるのが一番嫌なんです。ちょっとした報道があると、そうするともうイメージが、原子炉があるとか、怖いねという、そういう風評的なものを与えるのが非常に嫌なものですから、ずっとつながっていくんですけれども、正しい教育があったり、広報があったり、今は透明性だけですよね。

(近藤委員長) ありがとうございます。それでは、次のテーマは広聴・広報の充実です。このセッションにおいては、対話と理解活動、そして広報事業の見直しの現状についてご議論いただいているところですが、ここについて何かご発言ございますか。 河瀬委員。

(河瀬委員) 特に、昔は現場を見ようということで、テロがある前は、私どもの地域、福井県の嶺南地域というのは関西で6割の電力を供給しているところでありますので、大阪の方が、見に来て、今までは原子力っていうのは怖いようなイメージがあったけれども、現場をやはり見て、これだけ皆さんしっかりやっていると。それと地元のそういうご婦人と交流を実はしてまして、理解活動が進んできたなという時期があったんですが、やはり例のテロ以降は施設には入れないと、これもいたし方ないところなんですけれども、実は私ども地域には結構事業者でありますとか、国でいろいろなPR施設というのもちょっと変なんですけれども、広報館みたいなところが結構立地をしまして、そこである程度原子力の仕組みとかいろいろな展示をする場所がありますので、そういうものを通じて、もっとそういう活動を行うのが一番いいのではないかと。

来ていただくと経済的にも私ども地域が潤う面もございますので、これも大事なかなということをお考えますと、やはり都市部の、今までそんな原子力の近くに行ったこともない、見た

こともないという方に見ていただく、広報、これはもう百聞は一見にしかずとそのとおりでありますので、そういうものも何か復活できるようなことを国としても考えていただけると、非常にいろいろな面で広報活動が進むのかなというふうに思いました。

また、来た方に、広聴、生の声を聞くことができるわけでありますので、幅広くそういうような事業もぜひ国としてやっていただければありがたいなと思っております。以上です。

(近藤委員長) セキュリティ確保の重要性の認識が高まって、見学者の施設へのアクセスの制限がきつくなってきているところ、それと広報の両立というのは、現物を見て納得するという国民性もあるところ、現場に非常に難しい問題を課していると思っております。難しいと言っているだけでは何もならないとして、サイトの近傍にあるシミュレーターとか、そういうものを使って臨場感を味わってもらうという試みがなされているところもありますが、そこでアンケートをとると、せっかくそばまで行ったのに、施設内部に入れてくれずに、おもちゃで誤魔化されたという感想が必ずあるんですよ。

ですから、さらに工夫しなければならないのかなと思っているんです。一言、思いを申し上げました。

新田委員。

(新田委員) 広報・広聴、それを進めていくと、シンパをどうつくるかということではないでしょうか。エネ庁が実施しているエネルギーコーディネーター制度があります。コーディネーターに当該する地域とか、あるいはその周辺の地域の人になって頂くことを提案します。もちろん誰でもなれるわけではありませんけれども、所定の訓練等を受けて頂いて、重点的にそこにコーディネーターをたくさんつくと、その人たちがエネルギーリテラシー、原子力リテラシー教育を担って下さるようになります。地元のコーディネーター達が市民や学校生徒を対象に語ってくれるわけです。このように既存の事業で、そういうシンパをいかにつくるかというところをやれば、さらにうまく行くのではないかと思います。

(近藤委員長) 辰巳委員。

(辰巳委員) 6ページの論点を書き込んでいるところが、ちょっと気になっていたことがあって、まず広聴・広報の目標をどこに定めているか。到達点、やはりPDCAも出ていますが、到達点をどこにするのかというお話はすごく重要だと思っております、むしろないと考えた方がいいのかもしれないんですけども。

それで、その次に戦略をと書いてある、これは私は大反対で、戦略なんていう単語を使ってほしくないなと思っております。やはり広報をすと言いながら、戦略なんていう言葉自

身が、戦いですよ、だからそんなもんじゃないんじゃないかなと思っております。

今ちょっとたまたまシンパをつくるという単語が出てきた、これも私は気になっておりまして、すみません、やはり地球上にいろいろな人が住んでいて、Aがいいという人もいれば、Bがいいという人もいて、それで私は当たり前の健全な社会だと思っています。

それがみんながAがいいよというふうに思っていくことが、広報の目標ならば、私はここから帰りたいなという気持ちがありまして、そういうものではないんじゃないかと。それが戦略という単語にもあらわれているのかなと思っていまして、やはり一方向に持っていかなければいけないというのが戦略かなというふうに思ったりしますので、やはりそうではなくて、世の中にはいろいろなことに対して、いろいろな考えを持っている人がいるということを知ることが、広聴・広報かなと私は思っておりまして、だからこそ広聴をするわけです。

それに対して、いや、あなたの考えは違うよというのが広報であったら、なかなかやはりこれは信頼性にも最終的にはつながらないなというふうに思っているんですね。だから、とても難しい話だと言ってしまえば、おしまいなんですけれども、やはりそれが見えるようにしていただきたい。

だから、こうだと言っている人に対して、こうだと言っている人、こういう意見がいろいろあるんだというのが、見えるようにしていただけるのが、広報かなと私は思っていて、その中で、それを受け取る人がどう判断をするかというのは、その人、その人の生き方あり、考え方だというふうに思うので、どうでしょうかというのが私の提案です。すみません。

(近藤委員長) 私があまりしゃべっちゃいかんのだけれども、おっしゃるとおりというか、だからこそ我々一貫して広聴、まずよくお聞きしましょう、お互いの考えを正しく理解することが大事といい続けています。違いが分かること、あるいは違いがどうして生じているか分かることはお互いにとても大事です。お互いに思考が豊かになる可能性がありますからね。

戦略という表現ですが、私どもは効果的かつ効率的に取り組むとか、正しいことを正しい方法でとか言い換えをするようにしてきていたはずですが、いくつも書いてあるから、これは言い訳にもならないんですけれども。

松田委員。

(松田委員) 簡単に。辰巳さんのおっしゃっている戦略という言葉が社会に向けて誤解されやすいというのは事実だと思います。しかし、ここで使っているこの言葉は、原子力政策をいかに正確に正しく理解していただくための手法の開発という意味で使っています。原子力発電が、日本の発電量の36%使われていることを理解していただくための目標設定を明確

にした広報のことを戦略と思っています。

後半の論点とも重なりますのでここで述べてしまいましたが、広報を草の根に広げていく荷は制度の整備も必要です。参考になるのは環境省がこれまでごみの問題で、国民理解を進めてきた手法というのが役に立つと思います。

その手法の1つは、省の中に市民活動支援室を設立しました。環境省はまず、環境企画課を設置したのですが、企画課だけでは、国民とのネットワークが進まなかったので、翌年に環境調整室、その次に地域支援室ができ、担当係長ができたのです。地域づくりの専門官ができたことにより、学習の機会の広がりとか、国民とのネットワークづくりが全国の県や各市町村の廃棄物担当課とか、自然保護課というところとつながり始めたんです。

五、六年たつうちに、地球温暖化センターが各市町村の施策の中に組み込まれ、その自主運営を市民がやるようになりました。これが今回の総理の地球サミットG8での発表「美しい星50」に行くまでの、環境省の五、六年の動きです。

原子力施策についてみますと、立地地域のための担当課はありますが、市民に向けての担当がないものですから、原子力への理解を進める市民参加が広がっていない。

来年の洞爺湖サミットに向けて、このあたりの制度づくりをきちんと政策として位置づけておかなければ、国民の理解は進まないのではないかということで、そういう担当係をつくっていただきたいというのが私の提案です。以上です。

(近藤委員長) ゴミは東京都でも一生懸命やるわけですよね。他方、原子力はたとえば、東京都のどの課が担当課になるのか、エネルギー対策課なのですかね。ゴミは全国各自治体が皆さん固有の問題として苦勞をされてきている。だけれども、自治体には当事者意識が低いんですね、近年、すこし変化が見られるのは事実ですが。

どうぞ。

(松田委員) そのためにも国の中に市町村とネットワークをつくる「地域交流室」というものが必要であって、これは例えば経産省だと経産局が各都市にありますし、その活用も考えられます。政策評価の提案として、経産省にそこで考えてくださいと言えば、経産省はきちんと考えてくるのではないかと思います。ですから、ここではそういう市民とのつながりを広げていく組織を経産省に設置すること、1つつながることによって、今までばらばらであったゴミ問題、これは法律的には市町村の役割ですけれども、放射性廃棄物は、国民が利益を得た結果ですから、大事な資源エネルギーとしての原子力エネルギーですから、このあたりは国民に理解をいただくために、ちゃんと取組み体制の整備をまず政策として取り組ん

でいかなければいけないというふうに思っています。

(近藤委員長)　ここは、地方自治体の皆さんと原子力関係者ばかりの会合で、全国知事会というような組織との対話にこれまでは取り組んでいたといえないところ、しっかりせよということですね。

それではほかに。はい、末永委員。

末永委員。

(末永委員)　簡単にですが、僕も最終目標とありますけれども、これは多分前回の部会のとときに、伊藤委員が具体的な数字を挙げて、例の東洋町の問題ですね。多分その辺からせめていけばあるいは出てくるのかなと思って、私はちょっとよくわかりません。

先ほどからいろいろご意見がありますけれども、当然広報をやるためには、広聴が前提だというのは多分これは当たり前のことであって、特に地域なんかにおいて広報活動をやるって言ったら、住民がどういう考えを持っているかということ把握しない限り、これはもうできないわけでありまして、その辺、やはり地域ごとにちゃんとした広聴活動をやって、その上に立って広報活動をやっていると思います。その場合、どういうふうな形で広報活動をやるかということになりますと、そこで役割分担とあるので、戦略的、私はこの戦略的という言葉は大好きなんですけれども、戦うということでは決してありませんので。まさに戦略的に役割分担をしていけばいいわけでありまして、私たちの地域と言いますか、国が出るべきところ、役割分担で出るところがある。それは例えば原子力がなんたるか。原子力政策がなんたるか。あるいは原子力ルネッサンスとは何なのか。環境はエネルギー問題なのか。そういう全国的な課題というものに対しては、これはきちんと国が出てやるべきだというふうに思っています。

それから、県とか地元自治体、これはそれらを受けて、当該地域にとってどういうメリットがあるのか。あるいはどういうことに関して、私たちはやっていくんだと。あるいはどういう協力、支援体制、あるいはどういう問題があれば、それをどう国の方に伝えるかと。そういうふうなパイプ的な役割を果たせるか。

さらに、さまざまなNPO、青森県は全然NPOが弱くて困っているわけですが、NPOでも何でもいいんですが、いわゆるさまざま団体があって、そういうところはそういうところで、さらに住民サイドから意見というのを知っているわけでありまして、それはそれでまたやればいいし。あるいはもう1つ、事業者ですよね。事業者はやはり広報活動に全面的に入る。

最近、事業者の方と若干話すことがあるんですが、あるいは地元の住民の方と話すことがありますと、いろいろな電力もあるいは日本原燃もそうですが、広報機関というのが必ずあります。ところが、そこはどちらかというと文科系の人が多いですね。要するに、技術者があまりいない。だけど、やはり技術者がいろいろなことで、広報をしてくれた方がよりわかりやすいという意見がありますので、たとえ事業者が広報をやる場合には、どういうふうな人材を配置しながらやっていくかということが必要だろうと思います。

と同時に、こういうふうバラバラ、それぞれの課題、戦略的に分けて役割分担していくわけですが、それぞれがバラバラやっても駄目なんであって、全体としてそれぞれがどのようにやっていくかということを引きちんと分担した上で、かつそれをそれぞれの課題というものをフィードバックしながら、有機的な連携性をもってやっていくべきだろうと思いますので、その辺が、やっぱり地元にしたら大変重要だと思います。

前にも言いましたけれども、東京からよくNPOの方がいらっしゃる。いつも同じようなメンバー集めて、それで広報終わりなんです。これでは地元に対して、広聴・広報になっているかという点甚だ疑問です。あとでまた資源配分とか、あるいは実際にどこかということにかかりますけれども、そういう部分があるということをやっとだけ報告しておきたいと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

井川委員。

(井川委員) 3点申し上げさせていただきたいんですが、まず広報の目標というのを前回からずっと話が出ていたので、ずっと考えていたんですけども、1つ、端的に言えば、今一番問題になっている高レベル放射性廃棄物で、応募するところが10個できれば一番いいですね。しかもこれが田舎にできるとまた田舎から手が挙がるのはもちろん大歓迎ですけども、また橋本知事みたいな方がおられると、ある程度の人口のところから、これはどの人口を設定するかを説明して、やはり高レベル放射性物について一定の理解をして応募してくれるとか、例えばできるところを求めるとというのが、いい目標なわけです。

なぜかと簡単に申し上げると、当たり前ですけども、原子力の必要性、あるいはコストの、実は高レベル放射性物はコストがかかるんです。それから安全性も高いということを理解、リスクの評価、いろいろなことが、多分理解していただけるということではないかと思っています。

さっき東京都の例を挙げられましたけれども、日経何だったかの雑誌に出ていましたけれ

ども、石原知事が東京都に持ってくるなら、俺は歓迎だぞと言って、おっしゃっていましたが、ぜひ原子力委員会でも石原知事をお呼びになられて、ご意見を伺ってもいいのではないかと、これをまず1つ申し上げたい。

それから、もう1つ、広報の中に入っているの、先ほど辰巳委員がおっしゃった異常時の広報ということですが、これはどうも一部でいい動きをやっているんだけど広がらないので、あえて申し上げさせていたいただきたいのですけれども、事故事例というのがある、六ヶ所の再処理工場等で、大体原子力で起きる事故というのは、専門家が思ってもいないような事故というのは大体起きないんです。我々素人が考えるようなものは大体専門家は実は考えているんです。

チェルノブイリ事故だって、思いもよらなかった事故とおっしゃる方もおられるんですけど、あれは旧ソ連の中では、あの原子炉自体はつくる前から設計段階からこんな危ないものをつくってどうするんだという学者もいたわけですから、ある程度専門家は理解をしている部分がありますので、そこら辺はしっかりと事故事例というものを示して、それがどのくらいの影響があって、どう評価されて、どういう対応ができるかということ、さっきの検索エンジンの中に、事故と入れて、類型が調べられるようにしておけば、一般の方は非常に見やすいと思います。

それも原子力委員会が金を出してやれば、大したことじゃという気がします。

それから、もう1つ、見学についてですけれども、河瀬委員には大変申しわけないんですけど、我々、報道が事故の事例を示すと風評被害になるとおっしゃったんですけど、確かに短期的にはその側面があるけれども、もうちょっと事故事例を、地域のそれを切り切った財産として、むしろそれは地域の中で、見られたり、記録をためておいたり、経験を生かすための1つの展示とすべきではないかと思えます。

黒部ダムを見に行くと、ダムをつくるだけで176の方が死んでいます。黒部ダム溪谷、戦争中に黒三というダムをつくりましたが、あのトンネルを掘るので地獄のように人が死んだわけです。そういった経験のもとに、あれだけの発電ダム、あれだけでも満たないんですけど、それでもそれだけの苦勞をしてつくられた。

技術の進歩というのは、やはり苦勞、失敗を糧にして発展するのであって、その経験をもっと示された方がいいと思います。これは地域ではそれと共存し、なおかつ切り切ったという、多分1つの勲章だと思います。それは多分、中が見れないというときに、それをできるだけ再現した模型だとか、そういうものをつくれば、実は中を知ることの参考になっ

て、核防護上も多分だめだと言えないでしょう。

その再現模型だとか、ビデオとかいろいろなものを使って展示するということは多分いいんじゃないかと思います。そのことをぜひやってほしいということです。

それに付随して申し上げたいのは、僕らが核防護をやるときに、国際機関に言いなりになってやっている側面が随分あるような感じがして僕はしようがないんです。

I A E A への出資金が日本は多いわけですから、もうちょっと言って、日本は核防護はここまでという基準づくりに旗を振るように、これは原子力委員会からしっかり言ってほしいと、こういう要望を申し上げます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

はい。辰巳委員。

(辰巳委員) 井川委員の指摘、まさに私も同感です。原子力発電所を過去にたくさん見せてもらったんですけども、どこに行っても安全しかないんですよ。人間はやはり安全、安全って言われたら、本当かなと疑いたくなる。あまりにもそれを言われるとね。

P R 館がありますが、そこを使ってうまくおっしゃったようなお話があればいいなと思います。企業が出している環境報告書というのにいろいろかかわっているんですけども、あれも企業のいいところばかりを P R するような形になりがちなので、やはりそうじゃないでしょう。企業の中には、ちょっとした不祥事があるでしょうと。そういうことを出すことによってバランスがとれるんですよというお話を企業の方にするんですけども、全く同じだというふうに思います。だから、そういう意味で、目に見える、おっしゃっていることは、とても私も大賛成です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

伊藤委員。

(伊藤委員) 今、そういう話が出たからですけども、今いい面ばかりとおっしゃったものですから、実はそうではない発電所もあるというお話をさせていただきたいと思います。

失敗の回廊というのをつくっている発電所がありまして、過去の事故で火事があったとか、配管が水素で爆発したとか、そういう実物の失敗事例を集めまして、そして公開をしている発電所がありますので、ぜひごらんいただくといいかと思います。大変恥ずかしい話なんですけど、そのほかに実物でお見せできないものは、パネルで展示して、過去にこの発電所でどんな失敗がありましたという実物を、アルミがこんなに燃えちゃったとか、そういう実物が展示してあるところがございます。

今、通報なんかをやるという話になっていますが、今や最早信頼というのは、企業の経営上の、信頼してもらわないというのは大きなリスクになりますから、むしろ協定よりも、自らどんどん情報を出していくというのをやっているのが、今、発電所を運営する電気事業者ではないかと思っています。

問題は、やはり都合のいい情報しか出していないのではないかとあるわけですが、そこで大事なのは、どういう情報を公開しているのかという基準だと思います。こういう情報を出しています。こういう情報は出しません、ここをしっかりと出して、それを地域の方々、あるいは一般の方々あるいはメディアの方々に納得いただくと。これはなかなか難しく、ちょっとどこまで出しますかという話です。蛍光灯の球一本切れても、これは外へ出しますか、いや、そんな必要はないですよ、ですよ。だけど、制御室が全部停電したら出しますよね。その辺の線引きをどうしますかと。なかなか現実にと考えると非常に難しい話なんです、やはりこれを粘り強くやっていくことが信頼につながるということではないかと思っています。

それで、本題に戻りますが、一体広報って、目的は何ですかと。これはやはり政策大綱に繰り返し出ていますが、相互理解だと思います。正しい知識、正しくない知識、これを押し付けて、あなたたちの知識、こうですよ。知らないですね。これが正しいです。これではないはずなんです。相互理解なんです。

相互理解のための、原子力、一般の方たちからの安全にやってくれているよね、というこの信頼が、まずそこから徹底できるということが1つの目標です。

それから、一方事業をしている方、原子力政策をやっている方は、私たちは一生懸命努力していますということを世間一般からわかってもらっているとの実感が得られること。この相互理解が成り立つことによって対話が初めて成立するということです。

その共通言語として必要なのが、原子力の基本的な知識なのではないかと思っています。ですから、その知識を押し付けるのではなくて、やはり相互理解が目標で、そうするとやはり相互理解のために必要な言語が、共通言語が十分ありますかという問題が出てくる。

それから、そこには当然、役割分担がやはりあると思います。そういう中で、資源配分を適切にしながら、地域、国民全体に対して相互理解をどういうふうにつくっていくのかというのがやはり大きな目標で、その目標を図る相互理解がどこまで達成できましたかという指標は、やはり原子力発電所に対して、安全だと思いますか。危険だと思いますか。というのが1つの指標だと思いますが、これはいろいろな指標があると思います。

これは、工夫しなければいけないと思うんですが、いずれにしても知識の押し付けではな

くて、相互理解が目標ではないかと私はこんなふうに思っております。

(近藤委員長) はい。それでは、このテーマの狙いに相応しく、井川さんからいい目標をいただきました。公募に手を挙げる町が10カ所になることが原子力界の目標だと。極めて明解で、現実的目標と思います。これで目標の議論は終わります。

次、学習機会の充実とそれから国民参加、3と4について、評価並びにご提案をいただきたいと思います。

はい、河瀬委員。

(河瀬委員) 共通点があるなと思っていますのは、やはり本当のことを教える、危ないところ、原子力というのは、どちらかと言うと、放射能という厄介なもので心配なものなんですけれども、しかしこれをこういう形でという正確な学習をする、また広報するということが大事だと思います。

それがありますと、風評被害というのは私はないと思います。新聞、読売さんとかはきわめていいんですけれども、マスメディアでも、原子力に対して非常に批判的な立場の人もしらっしゃいます。

本当のことを知っていれば、風評被害にはならないと思います。こういうことがあった、でもこうやっているから安心だなと。私はいつも言いますが、非常に風光明媚で観光にもものすごく力を入れています。そうしますと、先ほどのような施設も私はあってもいいなと思うんですけれども、いろんな面でたくさん来てほしい、競争です。そうしますと、やはり危ないのがあるなというイメージがあるだけで、ほかに行った方がいいでしょうということになりますと、非常にそういう被害を受けるということで、学習の面でも広報の面でも、しっかりとした本当のことを国民に知っていただくということが大切です。

私は、多くの国民の皆さん方は、見たこともないお化けを怖がるようなところを恐らく原子力に対して持っていると思います。

あまり知らない、見たことないけれども、怖い、怖いというお話を聞くと、ああ怖いなという、そういう多くの国民がいることによって、私たちの地域というのは、非常に迷惑を受けるところがありますので、ぜひそういう教育の面でも、本当のことを言っていたきたい。

原子力は安全で、絶対に大丈夫という教育はいまどき誰も信じるわけはありませんので、本当のことを教育する。本当のことを知っていただく広報、学習というのをこれからぜひやってほしいなということをいろいろなところを書いてございますけれども、国に、文科省なりいろいろなところで議論してほしいなと思っています。

(近藤委員長) ありがとうございます。ほかに。

松田委員。

(松田委員) クリアランス制度というのがスタートしまして、放射性廃棄物が再利用できるようになり、その試みがスタートしました。反対運動が起きるのではないかと非常に心配したんですけども、自治体とか市民とか事業者の方たちに正確な情報をきちんと伝えることを、日本原電の担当の方は行いました。最近、これが無事着手され、日本原電からの金属廃棄物が溶鉱炉に入ったとのことでした。

廃棄物のクリアランスについて誠心誠意情報を提供した成果が、良い結果を結びました。日本原電の担当者の方たちは、今そのことによって非常に元気を得ております。原子力の広報はわかりやすくとか、透明性とか常に言っていますが、とても良い事例だと思います。

(近藤委員長) よろしければ、先に行きます。最後の2つ、国と地方の関係と立地地域との共生についての取組みの現状評価、いかがでございましょうか。

(新田委員) ちょっとポイントがずれるかもしれませんが、納得するということについてです。知識、理屈で納得したら人間が納得すると思うのは、かなり間違えが多いと思います。

例えば、防災訓練をしますよね。そのときにまたあの防災訓練に行ってみたいなと参加者たちが思うような工夫が必要です。参加してたくさんの人たちとそこで知り合えるよねとか。そういうふうにしていくというのも1つのやり方だと思います。

きょうの議論もずっとそうなんですけれども、知識で正しいものを与えたら、相手は納得するだろうという考え方で討論してきたような気がします。すこし、偏っているような気がいたします。

(近藤委員長) 井川委員。

(井川委員) これは言うまいと思っていたんですけども、ちょっとあえて言わせていただくと、やはり原子力関係者は努力が足りないんです。どこの環境団体とか、市民団体とか、反対団体の人を見ても、一応原子力関係者は給料をもらっているんですけども、多分給料はもらわずに、小さな地域のお祭りに山車を出して、環境団体はしっかりやっているんですよ。

ところが、原子力側の人で、それに対して宣伝している人がいるかと言うと、どこに行っていないんですよ。電力会社の人に来て、むしろ何て言うか、電磁調理器具の宣伝とか、そんなことしかやっていないんです。原子力の必要性なんて誰も訴えてはいないんです

よね。だから、パレードもしないし、張り紙もわけのわからないポスターしかないし。やっぱり小まめな努力が明らかに足りないのはもう間違いないんです。

少なくとも、都会、東京においては明らかにされていないんですね。

それで、僕はそういう努力をどうしたらいいかということですが、やはりある程度支援する、そういう頑張ってくれる人に金を出すとか、支援するようなシステムは必要なんですけれども、どうつくるかというのは非常に難しいので、おっしゃるとおりだと思います。

(末永委員) 反論ではありませんけれども、青森にいと井川委員のは事実誤認になります。

電源開発が、今大間に建設しているわけですが、その辺のことで準備室があります。わずか64人しかいません。そこで、どういうことをやっているんだよということで、その所長さんたちと話をしました。そうすると驚くことに、本当に多種多様です。土曜日曜もなく、さまざまなイベント、祭り、郷土芸能、あるいは出張、出前講義、そんなこといろいろやっているんです。たった60人ぐらいでこれだけのことができるぐらい。

多分、大間の伝統芸能はあなたたちで継承しなければ、大間は過疎地で高齢社会ですから、電源開発がやらなければもう実際できないよ、そのくらいのことをやっています。

彼らいわく、実は私たちはお金がありません。だから、人を出してやっているんでということで、多分そういうことで地域共生というものを1つととらえ、その中からJパワーのあり方、そういうものを知ってもらおうと、そういうことでいろいろ努力しています。

あるいは日本原燃も典型的にそうなんですけれども、そういったことを我々評価すべきだろうというふうに地元としては思っています。

(近藤委員長) 井川さんがおっしゃったのは、大都会における事例だと。

(井川委員) もうちょっと的確に言うと、おっしゃる意味は、電力をつくる地域で立地活動に一生懸命やられていると。しかし、消費地、あるいは広く国民レベルでやっているかと言うと僕はちょっと。だから、正確性を欠いた言い方で申しわけございませんでした。

(辰巳委員) 私は、今回は別に反対いたしませんので、原子力から離れて、私たちが何か買おうとしたときに、これは買うと決めるときに、どういうふうに判断するかと、過去にいろいろ、私どものメンバーで話し合ったことがあって、まずはやっぱり自分で見て、触って、感じて、皮膚感覚も全部含めてです。それで納得するというのが1つで、それは初期の段階で、その中身はどうかと考えたら、やはり見えませんので、それはそれなりのデータとか、先ほどの知識とか、そういうふうなものの伝達がなければいけないと思います。それを理解

する力も必要ですけれども。

でも、やはりそれだけではオッケーじゃないんですよね。その最後が何かと言うと、それを何ゆえにつくったかとか。どういうふうに必要なとか。そういう提供する側の信念、あるいは思い、哲学、そういうものが理解、相互理解という単語もありましたが、そこがつながって初めて、受け入れられるということで、いつも私たちは説明しているんですけれども、それをちゃんとお話しして下さったと思っております。

だから、やはりそういうことを、学習というのは、多分二段階ぐらいまでなのかなという気がしますが、もう一步、さらに必要なところで、だからみんなおっしゃっていることは同じだと思うんですけれども、そこをどうするかというのは、お祭りも大事だと思いますし、相互で努力、求める努力も必要だとは思いますが、そういう土壌ができないと難しいなという気がします。

(伊藤委員) 井川委員は、非常に大事な問題提起をされたと思うんですが、確かに、広聴・広報というのは、情報の透明性の問題と違って、アウトリーチなんです。こちらから、相互理解のためには、やはりどちらかと言えば理解してもらわなければいけないものはアウトリーチしなければいけないというのは、当然の話なんですが、そのために、原子力施設のあるところでは、先ほど末永委員がおっしゃったように、非常に濃密にアウトリーチがされていると思います。

やはり消費地において、大都会においてどういうアウトリーチをするのか。誰がどういう役割を担うのかというのがやはりこれから考えていかないと、基本的に、その問題が解決されないと、今までそうやって長い間、来てしまったんだろうと思うんですが、この広聴・広報の1つの根源的な問題かなという気がいたします。

(近藤委員長) 国と地方の関係ではなく、生産地と消費地の関係ですね。ゴミの問題は、多くの場合、発生者と処分地とが重なる、重ねなければならないというルールがあるわけではないのに、発生者責任が狭く解釈されることが多い。一方、電気となると、国のスケールものを考えるから、環境とかエネルギーという切り口で議論することが多いのですが、そうして、国と地方というような内部構造に係る問題を消してしまうと、人々との対話においては、ほとんど失敗が運命付けられていると思います。

ところで、ちょっと気になったのは、先ほどの追加説明でいただいたところに、NPOをお願いをするとありましたね。8ページ、2つのNPOを選んで云々とありますが、これは、エネルギー、原子力に関する情報伝達ですか。これはもうちょっと狙いを説明、目標を説明

していただきたいと思うんですけれども。

(岡安広報官) 私ども、経済産業省資源エネルギー庁が19年度から事業として立ち上げようとしているものです。

補足的な説明をさせていただきますと、9ページに書いてありますように、原子力立国計画の中で、基本方針として定められたものを具現化したものであります。具体的に言いますと、いろいろな地域に根ざして、自らの自主的な考え方に基づいて活動しているNPO、いわゆる物事をわかっている隣人と言いますか、正確な知識を持っている方々である、その地域の草の根的な活動をしているNPOの方々から、地元において原子力関係の情報伝達を行ってもらえることによって、面的な情報の広がり、理解の広がりを考えていきたいということで、ここに書いてありますように、19年度、初年度であります、具体的にその地域に根ざしたエネルギー、原子力に関する情報伝達を行っているNPOの方々、2団体であります、具体的な活動を支援するというので、一定程度の金額、その対象となる費用について支援をして、草の根的に理解促進活動の輪を広げていきたい。ということで19年度新たにつくった制度です。

(近藤委員長) 思い付きですが、行政がNPOにお金を渡すのは、NPOというものの成立からすると問題ではありませんか。また、彼らを使うとして、その選択のクライテリア、どういうNPOをなぜ選んだということについて市民から見ても納得できる説明をしなければなりませんね、このあたりどう考えておられるのですか。

(岡安広報官) おっしゃるように、NPOについての考え方、非営利団体として自主的に活動されている、NPOの中で、当該原子力エネルギーの情報伝達活動にかかわって、活動されるときに、例えばこういうテーマでやるときに、いい先生がいないとか。先生を派遣する費用であるとか謝金であるとか、そうした原子力について情報伝達を行っている方々を対象として、その活動にふさわしい費用について支援をしようということでもあります。したがって、NPOを支援するためのものではなく、NPOを育てようということでも、もちろんありません。いずれその身近にいる隣人から正確な原子力エネルギーの情報伝達で受けるということで、安心感を持って、理解促進を進めていただけるということを期待して、19年度から事業化したものであります。

(近藤委員長) ありがとうございます。

広瀬委員。

(広瀬委員) その問題も含めまして、こういう活動、一生懸命なさっているのはよくわかる

んですが、国が前面に出て行うことはある程度は必要なんですけれども、それがもたらす逆効果というものもあるということはある程度認識すべきではないかというふうに私は思います。

それで、現在のところ、国とそれから立地地域という非常に離れた存在が2つあって、もちろん電力会社も入りますけれども、という形になっていて、中間が全部抜け落ちているというのは、やはりそういう意識をもう少し広めるためには、不足している部分ではないかというふうに思います。

例えば、ゴミの場合には、ゴミが出ますから、それをどういうふう to 処理をするかということで、各都道府県が一生懸命頑張らなければいけないと、そういう問題があるんですけれども、エネルギーの場合はちょっと違いますので、それを例えば都道府県単位で、エネルギーの自給自足を考えなさいと言ったら、今のように、例えば知事が反対だというようなそのことを公然と言っている場合ではないということになるわけですね。

それを国が押し付けるわけにもまた行かないという難しさがありますけれども、そういう点で、私はもう少し都道府県単位が何か行動を起こすような、そういう方向に持っていくというのも1つではないかと思えます。

(近藤委員長) 風車を建てたりして努力をしている自治体もあるんですけども、大型火力や原子力を呼んできてということにはならないですね。これはなぜか。動員できる資金の問題ですかね。

河瀬さん。

(河瀬委員) 私ども立地地域にとりましては、今回の政策大綱、立国計画の中に、地方と国との関係を持ちながら原子力を推進しようとして明確に入れていただきまして、大変評価をしたいなと思っています。

そこで、市町村と道県というのはなかなかうまくいかないというのがございます。特に、市町村というのは、本当に最前線なんですね。もう最前線で原子力でいろいろな課題に取り組んでおりますし、議会があるたびに、選挙があるたびに、そういう一つの争点に必ずされますので、そういうもので努力しながら苦勞している中で、しかしいろいろな制度を見ますと、私も地方でも特に市町村のところに軸足が少しずれているような感じで、どうしても道県に向きがちかなということをおっしゃるを得ない状況が最近よく出ております。

税制は私どもにとって非常に大事な財源なんですけれども、そういうものが、やはり少し変わったかなという、実は私ども危惧をしております。都と府には、原子力がありませんの

で、今は道県と言っておりますけれども、そういうところももちろん大事でありますけれども、本当に最前線に立っている市町村というものに対して、もう少し目を向けていただけるような政策にならんかなというのが、私ども、全原協の願いでありまして、今度またいろいろな、私、来れませんので、薩摩川内市長に出させていただいて、またいろいろなお話を聞いていただける機会があるということがございますから、ぜひ国と地方の関係の中でも、重視はさせていただいていますが、地方と言いましても、道県もあれば、市町村もございますし、私ども市町村というのは、最前線で原子力行政に努力をしているということをひとつご理解いただきたいと思います。

(近藤委員長) 松田委員。

(松田委員) 生活系ごみは市町村であり、1つの事例として、原子力の問題は、地方自治体にかかっていないからうまくいかないという話が出てくるんですけども、この点についてはもう一回整理してみる必要があると思います。ごみの問題がうまく行ったのは、これは社会システムづくりがうまくできたから広がったわけで、人間というのはだんだん成長してくるんです。ごみは、分けるシステムからスタートして、現在の地域社会の多くの人たちは、エネルギー問題へと関心が移ってきていますし、地球温暖化や環境問題へと関心が移ってきています。

分別はシステムになり、人々は環境問題に気づきました。大量消費、大量廃棄の社会は、エネルギー問題だということも、気づき始めたんです。既に気づいている方たちは、今何を思っているかと言うと、原子力エネルギーってあったよね。でも、よくわからない。だからもっと知りたい。でも、そのためのツールがない。そして、地域にオピニオンリーダーもない。経産省が初めて予算をつけたNPOへの小さな支援システムをもっと全国的に広げていくために、地域のオピニオンリーダーは、考え始めています。

例えば東京の新宿区のNPOは、大企業の取締役の方たちがたくさん参加しており、原子力エネルギーについても、人任せにしないで、考えなければいけないというグループがたくさん出てきます。

今は絶好のチャンスだと思っています。繰り返しになりますが、経産省の中にネットワークづくりを支援する体制づくり（支援室の創設）と的を絞った広報手法の2本立てが必要です。

(近藤委員長) 田中委員。

(田中委員) いろいろなご意見を承っていて、私にとっても参考になる意見ですが、そんな

評論家みたいなことを言っていられないので私の意見を申し上げます。私は地域共生の基本は、やはり河瀬会長が代表している立地市町村、私も東海村に長いこと暮らしていましたが、そこが原点であると考えます。立地市町村が原子力をやってよかったという、今後も一緒になって、原子力を活用しながら、自分たちのふるさとをもっとよくしていこうと、そういう流れをつくるのが立地共生の本当の出発点であろうと思います。そうした原点があって、立地市町村のところを学べば、原子力についてもう少し素直に受け止めることができるようになって、先ほど井川さんがおっしゃったように、10カ所名乗りをあげるような状況が生まれるのではないかと思います。ただ、東京というのは、あくまでも限界がありますので、多分東京都民に言ったって、知識のレベルでしか理解できなくて、それ以上のことにはならないと思います。

辰巳さんがおっしゃったように、押し付けたって、理解してもらえないわけじゃない。個人的な経験ですが、田中がそう言うなら、まあいいかと今度の施設は認めてやろうと、だけど、そこは始まりなんですね。ものができて、動かして、長い時間がかかってよかったなと思われるようになるわけですから。先日も、立地市町村の会長さん、副会長さんのお話を聞くと、一様にみなさんが満足されていないということをおっしゃっておられるので、やはりそこをもっと掘り下げて、国として取り組むことが大事であろうと思います。

そこが共生の原点だと思いますので、この際、もう一度考えてみたらどうかと思います。
(近藤委員長) 井川委員。

(井川委員) これ、多分いろいろな考え方があって、いろいろな考え方があって、いろいろな思いがあるんでしょうけれども、これは目指すところは決まっているので、それはいろいろなやり方、思いも道筋もあるので、でもこの場合、エネルギーをある程度確保するためには、槍も鉄砲も人も馬も戦車も要るんですよ。そう考えると、NPOのことは、いろいろな意味で疑問ありますけれども、委員長おっしゃるような疑問はあるんだけど、中途半端で、松田先生、田中先生、河瀬会長もおっしゃるように、どう考えても中途半端なんです。要するに、いろいろな思いでやる人がいっぱいあればいいんだから、とりあえず1年間、例えば100団体ぐらいに金をばらまかないといろいろな知恵は出てこないと思います。

NPO等とわざわざ書いてあるんだから、NPOの中に何で敦賀市が入っちゃいけないか。市長自ら、俺のところは原子力があるんだ、それで原子力について理解してくれと全国回っているんですね。しかも敦賀についでに観光にも来てくれと宣伝をしていっても、その魅力を感じてもらって見てもらって理解をしてもらおう。それも1つの活動になります。

だから、いろいろなやり方を試してみるというのが大事で、その意味では、どうも中途半端なので、その上に、実態調査というのもありますから、実態調査部分でぜひとも予算を充実させて、いろいろな人にいろいろな取組みを無駄も相当あるという前提でやってもらうというのを今後検討していただくというのがいいことじゃないかなと思います。

(近藤委員長) 設計思想がわからないということですね。もしそうだとすればネガティブイメージが立ったときに、閉じる以外の選択肢を試みにくくなるおそれがある。だから、慎重に2つから入るということなのかなとは思いつつ、それならそういう説明をちゃんとされた方がいい。例えば、今年はパイロットプログラムだというように、はっきりおっしゃった方が知恵を出して転進できるんですけども。

(松田委員) 本当に委員長のおっしゃるとおりだと思います。

私も、最初2つなのと思ったんですけども、この2つを成功させて次につなげるということで、井川委員がおっしゃったように、来年度の予算の中で、もっとたくさんとっていただきたいなと思います。

(近藤委員長) それでは、時間が大体来ましたので、これで評価と提言の紙が書けるのかどうか難しいんですけども、皆さんのご発言を書いていますとこれだけになりまして、結構それなりに時点としては意味のあるものになっているのかなと思いつつ、少し精査して、重複を廃し、シャープなものに仕上げていくということの努力をしたいと思いますので、少し時間をいただきます。

それで、次回ですが、地方公共団体からのヒアリングを集中的にしたいなと思っていて、一応、県レベルと市町村レベルということですか。両方をお招きして、見解の相違などを拝聴させていただくと。

きょうの議論からすれば、まさに立地地域でない市町村の方にもお出でいただくのはいいのかなと思うのですが。お出ましのは大変。石原さん、おもしろいですね。

それでは、そういうことを考えていますので、よろしく願いいたします。

それから、もう1つだけ、資料ご紹介しなければならぬものがあります。それは資料3だと思いますけれども、事務局、よろしく願いします。

(中島補佐) それでは、資料の第3号のご説明をさせていただきます。

本テーマに関しましては、最初の部会の5月のときに、本部会の今後の予定として、国民への説明会及び意見聴取を目的としました「ご意見を聴く会」としまして、8月1日水曜日に次回部会の後になりますが、開催したいと考えてございます。

これまで、この場を通じまして、いろいろな方々のご意見を聞いていますけれども、我々も地方に出向いて、国民のいろいろな方からの意見を聞こうということで開催するものでございます。

これまで、福島市、それから新潟市で開催しておりますが、今回は愛媛県の松山市で開催したいと考えてございます。

会の進行につきましては、開催の趣旨説明を行った後、第1部といたしまして、愛媛県内を中心としまして、約7名の方からご意見を聴取しますとともに、部会構成員の方々との意見交換、それから第2部としまして、当日会場に来られました参加者からご意見を聞くという形式で考えてございます。

本案につきまして、お認めいただけましたら、第1部でご意見を発表していただく方々を選定しまして、決まり次第事務局におきまして、会議への参加者の募集等、細かい作業について進めさせていただきたいと考えてございます。以上でございます。

(近藤委員長) 8月1日、皆さんお休みかどうかわかりませんが、暑い最中に暑いところでの開催になりますけれども、「ご意見を聴く会」を開催したいと思います。

前半は、あらかじめお願いした方に、7名程度の方にご意見をいただいて、専門委員の方も参加して行って、その後、会場からまた自由にご発言いただくという格好で運営していきたいと考えていますが。こんなことで進めてよろしゅうございますか。ぜひ、委員の方々、お忙しい時期とは思いますが、ご都合のつく方は、1日、松山にご参集いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、そういうことにさせていただきます。

それでは、きょうは以上でございます。何か皆さんの方でありますか。

次回、日程は決まっているんですか。

(事務局) 次回についてご紹介させていただきます。次回の政策評価部会は、7月11日水曜日、10時半から12時30分、本日と同じ、ここ虎の門三井ビルで開催したいと思っております。よろしく願いいたします。

(近藤委員長) きょうは、12時半までの約束だけれども、約束より早く終わるなんて、最近まれなことですが、皆様のご協力によりまして終わらせることができました。ありがとうございます。

それでは、きょうはこれで終わります。

—了—